

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 17 年 11 月 22 日
【発行者名】	日本リテールファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 廣本裕一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町 4 番 3 号泉館紀尾井町ビルディング
【事務連絡者氏名】	三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 常務執行役員 南俊一
【電話番号】	03-3511-1692
【発行登録の対象とした募集 内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本リテールファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集 内国投資証券の形態】	投資証券
【発行登録書の提出日】	平成 17 年 8 月 26 日
【発行登録書の効力発生日】	平成 17 年 9 月 3 日
【発行登録書の有効期限】	平成 19 年 9 月 2 日
【発行登録番号】	17-投法 6
【発行予定額】	100,000 百万円
【発行残額】	90,362,140,000 円 (注) 残額は、発行価額の合計額に基づき算出しています。
【効力停止期間】	本訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成 17 年 11 月 22 日(提出日)です。
【提出理由】	証券取引法第 24 条の 5 第 4 項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第 29 条第 1 項及び同条第 2 項第 2 号の規定に基づく臨時報告書を平成 17 年 11 月 22 日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成 17 年 8 月 26 日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 上記の「本店の所在の場所」及び「電話番号」は、平成 17 年 11 月 28 日から、それぞれ「東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号東京ビルディング 20 階」及び「03-5293-7081」に変更されます。

【訂正内容】

表紙提出理由記載のとおりであります。